

## お知らせ（重要必読）

会員各位 殿

### 年会費の値上げのお願い

平素より本会の事業運営に多大なるご高配とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成 27 年度第 3 回通常理事会（平成 28 年 3 月 25 日開催）において、平成 28 年度より、本会の年会費の値上げ（下記参照、今回より会員種別に現行より 2,000 円または 4,000 円の値上げ）をお願いすることが了承されました。

本会は、1954 年に創立され昨年 60 周年を迎えましたが、この間、年会費につきましては 1974 年から 8,000 円のまま据え置いて運営して参りました。この 42 年間、年会費を値上げせずに運営できたのも、ひとえに会員各位の本会へのご協力、さらには学会運営に対する歴代の役員と事務局の努力の賜物であると考えております。厚く御礼を申し上げます。

しかし、昨今の学会が置かれている経済的な環境はまことに厳しいものがあります。その原因として、1)生殖医学・医療の発展、学会会員数の増加、専門医制度の導入などにより、学会運営の事務量が加速的に増え、その内容も多岐に渡るようになったこと、2)急速な国際化、などが考えられます。その結果、この数年は赤字予算を組まねばならない状態となっております。

さらに今後は、1)新生殖医療専門医制度の確立、英文論文誌の電子化・活性化、急速な国際化などによりさらに事務局業務が増加すること、2)平成 29 年度からの消費税増税が予想されること、3)企業からの研究費の減少により、ブロック別の学会開催が経済的に問題が多くなっており、今後本会計からの支援を充実させる必要があることなど、本会の発展に伴う運営費の増加が考えられます。また、円滑な事務の推進のために、事務局業務の強化のため事務員の人員強化を行う必要があります。さらに、生殖医療に関する世の中の関心の高まりに伴い、学術団体として正しい情報を適切に発信していく重要な役割を担うべきものと思います。

このように、本会がこれからさらなる発展を続けるためには、支出は増加の一途を辿るものと推定され、この状態が数年続きますと、本会の運営に大きな問題が発生することが想定されます。

このような観点から、永続的な本会の健全な運営を考え、この度、理事会として、年会費の値上げをお願いすることが必要との判断になりました。

本件に関しては、6 月 17 日（金）開催予定の平成 28 年度定時社員総会に上程のうえ、審議したいと存じます。つきましては、会員の皆様にあらかじめお知らせいたしますので、何卒ご理解ご支援を頂きますよう宜しくお願いいたします。

平成 28 年 4 月

記

現行の年会費（正会員：8,000 円）を、平成 28 年度より（平成 28 年 4 月 1 日～） 下記のように値上げする。

医師（医師免許証を有する会員）年会費：12,000 円

獣医師、研究者、または医師以外で医療に従事する者等の年会費：10,000 円

なお、以下については現行通りとなります。

- 名誉会費は納入免除とする
- 賛助会員の年会費は変更なし
- 入会金：なし
- 会計年度： 当年 4 月 1 日～翌年 3 月 31 日
- 会員の会費納入期限：その年度の 12 月 31 日まで

以上